

平成 22 年度 入札監視委員会議事概要

九州防衛局

開催日及び場所	平成 23 年 6 月 28 日(火) 福岡合同庁舎 2 号館 5 階 第 1 会議室		
委員	牧角 龍憲(大学教授) 清水 秀幸(公認会計士)	植田 正男(弁護士) 高場 俊光(大学講師)	

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成 22 年 10 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日		
審議対象件数	118 件		
1. 入札状況について（入札参加者の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）			
抽出件数	6 件		(審議概要)
建設工事	一般競争	1 件	1. 建設工事等発注実績について 2. 指名停止の措置状況について 3. 抽出事案について
	一般競争 (政府調達協定対象外)	2 件	
	指名競争	0 件	
	随意契約	0 件	
建設コンサルタント業務等	3 件		
	意見・質問	回 答	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	【建設工事発注実績について】 特になし 【指名停止措置状況について】 ・指名停止をかける時期はいつか。		・当該認定をした日等から行っている。

	意見・質問	回 答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>【抽出案件について】</p> <p>○建設工事について</p> <p>1 〔横瀬貯油所（２２）駐機場 整備工事〕 （一般競争：総合評価方式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価の加算点は公表しているか。また、業者から質問はないか。 <p>2 〔大村（２２）射場改修等建築 その他工事〕 （一般競争：総合評価方式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者入札だが、工事説明会は実施したか。 ・改修工事ということだが、この工事は以前にこの射場を施工した業者が落札したのか。 ・1者入札ということだが、特殊な技術を要する工事か。 ・地域のブロック割りで大村市は少し狭すぎるが、長崎北部と南部といったような、ブロック割はしていないか。 <p>3 〔新田原（２２）構内線路等 整備工事〕 （一般競争：総合評価方式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札金額の多くは100万円単位で応札しているが、1者だけが10円単位で応札している。競争圧力があれば、少しでも安く応札するという競争が働いているといった感じが受け取れるが、この業界では普通なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格通知書と同時に技術提案の採否について送付している。質問があれば個別に対応している。 ・談合防止の観点から現在は実施していない。 ・ランクが違うのでこの射場を施工した業者ではない。 ・特殊な技術は要しない。 ・していない。今は県が最小単位となっている。ただ、PRについては、極力協会等も利用して情報を流すようにしている。 ・入札において、10円単位で応札する事例はあまり多くはない。

	意見・質問	回 答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>・評価点の集計結果一覧表を見ると、落札者と2位の業者の差は評価点10点の「地元企業の採用状況」がかなり影響しているのではないかと思われるが、地元貢献が評価配点の大きな要因となっているのか。</p> <p>・入札公告では、地域評価型の事案であるということは記載されており、業者はそのことを理解したうえで応札しているのか。</p> <p>・「地元企業の採用状況」とは、下請け業者のことか。</p> <p>・評価項目の「工事成績」については、2点から10点と細かく評価しており、業者が納得していれば問題ないと思うが、評価について業者からの苦情等はないのか。</p> <p>・入札状況中の2回目の応札結果について、1回目の最低入札金額を伝えているにもかかわらず、2回目の応札で1回目の最低入札金額と同額で応札している業者がいるが、受注意欲がないというか、何か奇異に感じるが説明されたい。</p> <p>・何か、恣意的なものがあるのではないかと思ったが、電子入札でもあり、そういう調整は不可能なため、この業者の勘違いであるということか。</p> <p>4〔春日（22）法面調査検討〕 （一般競争）</p> <p>・全社が予定価格をかなり下回っていることに対して、予定価格が高すぎたとみられるが、これはなにか判断があるのか。</p>	<p>・本件は、地域評価型の事案として設定されているので、地元への貢献度を重視し評価点のウェイトも高くなっている。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・工事成績については特に苦情等はない。</p> <p>・おそらく、この業者が1回目の最低入札金額を取り違えたのではないかと思われる。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・予定価格は積算基準に基づいて適正に算定している。また、応札価格は各業者の判断により応札されたものと思われる。</p>

	意見・質問	回 答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>5〔針尾島（22）保管庫移設 基本検討〕 （簡易公募型プロポーザル方式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易公募型プロポーザル方式だが、他の案件と同じように業者は自分の総合評価の得点を聞くことができるのか。 ・「簡易公募型プロポーザル方式の手続」に非選定理由の説明というのが2度あるが何故か。 <p>6〔古江（22）燃料施設整備 基本権等業務〕 （簡易公募型プロポーザル方式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格の設定中、高度な技術が必要な業務であるということから、管理技術者の資格として「1級土木施工管理技士」を設定しているが、「RCCM」とか「技術士」を設定しなかったのは、何か理由があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせがあれば説明する。 ・簡易公募型プロポーザル方式の手続きとして、参加表明者から3～5者に絞るために選定を行う第1回目はこのときに選定から洩れた者を対象として非選定理由の説明を求める機会であり、次に3～5者から1者に特定する第2回目は、非特定者に対し非特定理由の説明を求める機会となっている。 ・「RCCM」と「技術士」を管理技術者の資格として設定しなかったのではなく、審議対象事案説明資料には記載していないが、「1級土木施工管理技士」と同等以上の資格として、「RCCM」と「技術士」を認めている。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義案件数		1 件	(審議概要) 談合疑義案件 1 件についての説明 及び審議
工 事	談 合 情 報	0 件	
	点 検 結 果 疑 義	0 件	
業 務	談 合 情 報	1 件	
	点 検 結 果 疑 義	0 件	
		意見・質問	回 答
○委員からの 意見、質問 ○それに対する 回答等		【談合情報、内訳明細書点検結 果について】 特になし。	
委員会による意 見の具申又は勧 告の内容		なし	
3. 入札結果の事後的・分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）			
審 議 概 要		1. 順位不動の分析 2. 落札率・応札率の分析 3. 低落札／不調事案の分析調査項目別の平均落札率等の分析	
		意見・質問	回 答
○委員からの 質問・意見 ○それに対する 回答等		特になし	
委員会による意 見の具申又は勧 告の内容		なし	